

1. 件名

原子燃料工業(株)熊取事業所における加工施設の設計及び工事の計画の認可申請に関する面談(5-18)

2. 日時

令和4年1月27日(木) 13時00分～14時20分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

審査グループ 核燃料施設審査部門

小澤安全管理調査官、中野上席安全審査官、野村主任安全審査官、有田安全審査官、鈴木安全審査専門職、内海安全審査専門職、吉村技術参与

原子燃料工業株式会社

品質・安全管理室長

熊取事業所担当部長 他9名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

6. 配布資料

資料1：H-21084-1 熊取事業所第5次設工認(4回目補正)
コメント対応整理表(R4/1/27)

資料2：H-22002 熊取事業所第5次設工認(4回目補正)
コメント対応整理表(R4/1/27)

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	定刻となりましたので本日の面談を始めたいと思います。
0:00:07	本面談は、
0:00:08	令和3年2月15日付で申請があり、令和3年12月10日付で、第4回補正のあった。
0:00:18	原子燃料工業株式会社熊取事業所の施工認第5次申請について、申請書をもとに、事実確認を。
0:00:27	行うものです。
0:00:29	規制庁から事実確認を。
0:00:32	させていただきます。
0:00:34	よろしくお願いします。
0:00:40	有田さんお願いします。
0:00:45	あ、有田です私から1点これも
0:00:49	ちょっと説明をいただければ結構なんですけど
0:00:53	申請書にある費用表とあとその添付の方にある保守投票という、
0:00:59	その二つのこちら記載の整理についての確認で、具体的には1805ページと202064ページが、
0:01:09	具体例としてあるんですけど、例えば1085ページの第1廃棄物貯蔵棟の仕様表。
0:01:15	これ非常用電源の情報を見ると、所内通信連絡設備の、
0:01:21	放送設備スピーカーとか、PHSS andiaとかあと、火災報知機の感知器なんかが一応設備経由という形で非常用電源繋がってるって記載が、
0:01:31	そういうふうにあるんですが、他方で2604ページの保守処理表見ると、今言った三つの設備について、
0:01:39	非常用電源に係る情報である24.2-F1F2っていう、こういうの丸印の記載がなくて、
0:01:49	星取表の記載を見ると何か該当しないように見えるんですけど、ここの制限について説明してください。
0:02:00	原子燃料工業の井上でございます。
0:02:06	スピーカーと、技術屋さんあと、感知器でございますけれど、
0:02:10	1085ページに伝えておりますので、バッテリーを直接その設備が備える出されるものではない。また、直接、非常用電源設備、接続してるものではない。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:23	ということで 2000、
0:02:26	604 ページの資料では、丸をつけない整理としております。
0:02:30	で、2604 ページの、
0:02:36	上の方にですね、第 1 加工棟のスピーカーと感知器。
0:02:43	がありまして、そこに甘えをつけてるんですけど、これは第三次申請の時に申請した設備でして、
0:02:50	第三次申請の時は丸を付けるという整理だったんですけど、第 4 次申請で、コメント対応とかでいろいろ検討した結果、ちょっと整理を加えましてつけないという整理控えております。第 4 次申請からのそういう整理でございます。以上でございます。
0:03:09	アリタですけどこれは参事、
0:03:14	今言ったスピーカーとかはちょ、発電機に直結しないというのはどこの建物は変わらないですけど、星取表の整理の関係で 30 整理の仕方が変わってない記載分関わってるっていう。
0:03:27	そういうことになるんですか。
0:03:30	原子燃料工業の伊井でございます麻生です。そうでございます三次申請のものと、4 時以降等でちょっと整理が、
0:03:37	書いてございます。
0:03:51	何かその面談というのは、これまでの間に被害となったっていうのはわかるんですけど。
0:03:57	そういうのが申請書で今出てる表でちょっと記載の考え方が統一されていないっていうかちょっと何か、
0:04:05	違和感があるなっていうのがあって、
0:04:09	ちょっとどちらか遠い II した上のものが申請書についての方がいいと思うんですけど。
0:04:18	原子燃料工業の井戸でございます。承知いたしました。検討いたします。統一するようにいたします。
0:04:24	はい。お願いします。
0:04:31	有田さんよろしいですか。
0:04:33	大戸氏からは以上です。規制庁野村です。私から何点かお聞きします。
0:04:39	まずは用語の問題で三つですね。
0:04:42	申請書全体を通して、不燃材料と、不燃性材料っていう言葉がまじっております、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:49	建築基準法では不燃材料かなと思いますと思うんですが、等ですね過去の技術基準規則だとプレーン不燃性の材料。
0:05:01	という表現があるんですがこれ、何か使い分けがあるんでしょうか。
0:05:09	原子炉鉱業ワラタニでございます。
0:05:13	おっしゃる通りですね許可基準規則、
0:05:16	解釈の方でもですね、建築物は建築基準法等関係法令で定める耐火構造または不燃性材料というふうに、
0:05:28	解釈のところに書かれてございまして、ただ建築基準法では、これ製材所がなくて不燃材料という様で定義されておりました、許可から引用してる部分ですとかですね建築基準法に基づいてこうしますっていうところで、
0:05:43	1件以来出るような表記になってしまっておりますけれども、意味している不燃材料というのは共通燃材料で、違うものを指しているものではございません。
0:05:54	以上でございます。
0:05:55	武市野村です。そうすると不保全材料はいいとして、不燃性材料っていうのは、
0:06:03	言葉、許可で不燃性であるって使ってるんですけど。
0:06:10	OSL工業ワラタニでございます許可基準規則の解釈の方で不燃性材料と保全性能ではなくて、不燃性材料というふうに記載されてございます。
0:06:20	以上でございます。規制庁野村です。
0:06:25	統一してもらった方がいいかなと思ったんですけどちゃんと意義があつて分けたってなら、それはそれで構わない。
0:06:32	です。
0:06:33	わかりました。そのときなんですけど、やはり同じく難燃材料と難燃性材料。
0:06:40	もうまじっていると、これに関してはどう思われます。
0:06:46	OSL五行ワラタニでございますこちらも同じくですね。
0:06:55	許可基準ですが技術基準の方ではですね設備機器は、可能な限り不燃性または難燃性の材料というところがございますけれども建築基準法では難燃材料。
0:07:08	を定めるというふうな形で取り扱ってございまして、こちらも
0:07:12	意味としては同じものを指してございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:15	以上でございます。
0:07:18	規制庁の野村です。そうですかおっしゃりたいことはわかり、
0:07:24	わかります。
0:07:27	引用してるのが建築基準法かどうか。
0:07:30	ちゃんと使い分けてもらってればそれは構わないということですね。
0:07:35	で、三つ目なんですけど今度は電源なんですけど、外部電源と外部電源系 統ってのは、
0:07:43	横断してるんですけどこれも何か使い分けがあるんでしょうか。
0:07:48	原子燃料工業の井上でございます。
0:07:51	非常用電源との系統切り換えに関わる説明をするところには、外部電源 系統というふうに書いております。それ以外の
0:08:01	表電源の切り換えの関係ないところについては、外部電源というふう に記載して、使い分けでございます。
0:08:10	以上でございます。
0:08:11	規制庁野村です。了解しましたとそれがいいのか悪いかちょっと今すぐ アンダーができない。
0:08:17	ところなんですけど文書で回答お願いします。
0:08:21	原子燃料工業の伊井でございます。承知いたしました。その次なんです けど更間なんですけど、
0:08:28	ですね御社からもあったコメント回答の 0113-1 ですね。
0:08:34	この整数に関する話なんですけどこれに関してちょっと回答がないので、 説明していただけないでしょうか。
0:08:45	原子燃料工業カミムラでございます。前回面談での方ですね口頭で一 部ご回答させていただいておりますけれども、ちょっと改めて資料の方 でご説明の方させていただきます。
0:08:58	資料 121084-1 ですね、こちらの資料の方で、コメント回答させてい ただきます。
0:09:05	回答の方はですね 1223-11 というコメントのサラトリということで、 0113-1 の回答として下記載させていただいております。まず、もとも との C-S G の耐震評価手法ですねこちらについては
0:09:21	ベースは梁理論に基づく一般光学式がベースになっております。これら はですねもともとすでに認可実績等々ある、建築設備耐震設計施工指針 とかですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:34	8年度で使われてます。弱 4601 ですねそういったものと、基本理論は同じものを使っておりますので、特に評価手法自体に遜色あるものではないと考えております。
0:09:46	で、耐震性更新統ではですね、標準支持間隔法ということで、
0:09:54	一定の支持間隔が表で示されているんですけども、C-SGの方ではですね一般的な理論式を使って、今回標準支持間隔を算出した、算出してそれに基づいて、知事、
0:10:08	劣るといった方向にしております。で、耐震施工指針の方ですね、いろんな表を作っている過程でおそらく何かしら、
0:10:20	加速度とかですね条件を付して、表にされていると思うんですけども、今回ウラン加工施設で独特といいますか、耐震重要度分類とかですねの考え方で、
0:10:33	加速度はそれぞれ異なっているものですか、あと重量ですね配管の重量を見込む際にウラン粉末の配管とか、
0:10:42	浦野含む排水でちょっと従来の通常の一般設備で使っているような単純なガス管ですか水管といった重量とちょっと異なる条件がありますので、そういった条件をちゃんと、
0:10:55	適切に反映するようにですね、するために今回、評価式にまでさかのぼった、評価としたと、いうことがございます。結果を見ていただきますと、標準支持間隔、今回、通行人の方に、の、
0:11:10	記載をさせていただいておりますけれども、
0:11:14	建築設備耐震設計施工指針等で示されている1テーブルで示されています標準支持間隔よりも保守的な評価になっているというところをご理解いただけるかと思えます。
0:11:25	あと小口径配管の耐震措置の考え方についてはですね、こちらちょっとまた別途補足資料の方でご説明させていただきますけれども、国内外の法令とか規定類等ですね。
0:11:38	同じようにですね配管の重要度とかも含まれますけれども重要度や感応系ですね、に応じて耐震措置を除外する規定というものが
0:11:48	設けられているというところがございます。今回お示しするところですね配管系いろんな考えで除外されているところありますけれども。
0:11:59	配管系の違い、今回C-SGに基づきまして50Aかというようなところを適用させていただいておりますけれども、一方で建築設備耐震施工指針では40A以下となっていると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:11	この辺の違いについては第2回補正の頃ですかね、その日面談の時に お答えしている通りでございます。
0:12:19	で、ちょっと附属資料の方はちょっと頭でちょっとご説明させていただ きますけれども、今回です前回の回答で等でお答えしたものに加えて です前ちょっと我々の方でも検討いたしまして、
0:12:33	今回の50A以下の配管の取り扱いについて少々条件を付加しようという ふうに考えております。もともとの考え方としてはですね、配管が地震 によって落下しないと。
0:12:46	いう実績ベースです前基づいて落下しないよということで、支持 構造物自身が地震、第3類の地震に耐えられるように設計しますといっ たことをもともと、
0:12:59	記載をさせていただいておりますけど、ただ、いただいておりますけれ ども、前回
0:13:06	面談の中でですね、無尽蔵に延ばしていいわけでは、支持間隔を延ばし ていいわけではないよねというところとか、あとですね評価をちょっと 省略するっていうところが。
0:13:18	あるというところでしたので、こういったコメントをちょっと踏まえて ですね、配管の自重を考慮して、曲の応力ですねこれが弾性範囲におさ まるような待ち時間額で設置すると。
0:13:31	いったことをちょっと今回、補正申請にて方針を追加しようというふう に考えております。
0:13:37	で、補足資料、
0:13:40	0113-1のところの概要をちょっと簡単にご説明させていただきます。 今回小口径配管の耐震措置除外の事例ということで大きく3件挙げさせ ていただいております。
0:13:51	一つ目は公共建築工事標準仕様書の機械設備工事編の方でございますけ れども、こちらについてはですね耐震施工指針の方でもですね表が一部 載ってますけれども、
0:14:02	あちらの方の表に載っているのは、あくまで自重指示ですね吊り指示の ものの表が載っております。
0:14:10	公共建築工事標準仕様書の本来の方にはですね、形鋼による振れ止めの 指示ですね、横揺の指示の規定も入っております。
0:14:20	表を示してございますけれども、横柱間の吊り及び触れのみ支持間隔と いうことで、上半分が

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:28	建築設備耐震施工指針で引っ張られている部分でございますとその下の部分ですね、形鋼の振れのみ主事に関しましては公共交通、建築工事標準仕様書の中では、
0:14:39	40A 以下については、これは鋼管、鋼管とかステンレス鋼管の適用でございますけれども、40A 以下については特に形鋼による振れ止めの支持間隔を、
0:14:50	設けるといった、要求がないと。
0:14:54	いった状況になっています。この公共建築工事標準仕様書をですね一般事項としてこの支持間隔が書いてございまして、その他ですね。
0:15:04	他の章のところですね給排水衛生設備工事ですとかガス設備工事とかですねあるんですけれども、記載がございますけれども、こちらの方でもですね、この一般事項、この第 2 編で示されている表が、
0:15:19	引用されておりますので、一般的にこれが使われているという格好です。ただ 11 編で示されてます医療ガスの設備工事に関しましてはこれも一般の支持間隔とは別に、
0:15:34	最大支持間隔というものが指定されております。
0:15:36	こちら同じく、下の表ですね表 11.2. 4 で書かせていただいておりますけれども、こちらの方ですね振れ止めの支持間隔というものが 50 A。
0:15:47	以下では特に要求されていないと、こういった状況になってございます。
0:15:53	続いて次の事例としましては、これはもう法令とかで、もともと従来使われてきたものでございます。高圧ガス設備耐震基準と、
0:16:04	いうものでございます。で、今回高圧ガス設備耐震基準っていうやつはですね通産省の告示 515 号と言われ耐震告示と言われているものでございまして、
0:16:15	これが 2019 年 9 月にですね、高圧ガス設備等の耐震性能を定める告示というものが新たにできまして、それに変わったというところでございます。
0:16:27	今回のその新しい新告示ですね、高圧ガス設備等の耐震性能を定める告示のところではですね、細かく、もともと旧耐震告示 515 号の方で書いていた。
0:16:38	耐震計算の仕方とかですねそういったものは民間の規格の方に移管されて、告示の方ではですね例示基準ということで、保安協会規格の K 値係数 0861 とか 0862。
0:16:51	こちらの方の引用ということで引き継がれています。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:54	ただこちらが高圧ガス保安協会の企画の方ですねこの中で、従前の 515 号の、に示されていた耐震基準の評価の仕方、特に今回の配管支持に関する内容については大きな変更はないというふうに考えています。
0:17:11	で、ちょっと前置き長くなりましたけれども高圧ガスちょっと設備等耐震基準ですね旧耐震告示の方で示されているものについてはですね、下の方に表と、その関係条文書かせていただいていますけれども、
0:17:25	45 ミリ以上が計画 45 ミリ以上のもので、これ、
0:17:30	予備系にしますと大体 40A 以上の適用になりますけれども、そちらの 40A 以上の配管に対してのみ、耐震の支持間隔の規定がございます。
0:17:40	逆を返しますと 40A 未満というものに関しましては支持間隔が規定されていないというような状況です。
0:17:50	こちらはですねあの日、先ほどの
0:17:53	国庫公共プレス工事標準仕様書とかと比べると、形の縛りがちょっと低めまで縛られておりますけれどもこれは高圧ガスとかですね、そういったちょっと重要度の高い設備だというふうな認識で
0:18:09	若干その形が、小さいところまで縛られてるというふうに理解しております。
0:18:14	あと三つ目ですねの事例としまして、こちら米国になりますけれども配管系の耐震設計の例ということで、法体系として何か米国ではですねあまり
0:18:25	一律、こういったやり方をしなさいといったものが、ないそうなんですけれども、
0:18:32	大枠、計算の設計の仕方というところでガイドラインみたいなのが、各種整理されております。今回引っ張らせていただきましたのは、米国の土木学会ですね C というところと、
0:18:46	あとアメリカの政府の長ですね F E M A という、アメリカ合衆国連邦緊急事態管理庁というところで、組織されている会組織といいますか新しい会社なんですかね、アメリカのライフラインアライアンスっていうものがございます。
0:19:01	このところがですね配管系の耐震設計に関わるガイドライン、解説書としてですね。
0:19:08	記載しておりますようなレポートを作成しております。これらが各石油化学工場とかですねそういった耐震設計において利用されているということでございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:18	この中でですね、配管のその支持間隔についての適用がございまして、下の表に書いてございますけれども、こちらの考え方としてはですね設計地震動の
0:19:33	レベル、あと通常配管とか重要配管とかのちょっと配管の重要度に応じたものだと関係ですね、こういったもので評価の仕方を、それぞれ
0:19:43	こういった評価をなさいという規定がございまして、で、ここであくまで評価例として規定型設計というものと、解析型設計というものがございましてけれども。
0:19:55	規定型設計と言っているものがテーブルで示されるよう、標準支持間隔のマーク表みたいな形で、JALが与えられてこの支持間隔に従いなさいといったやり方の設計でございまして。
0:20:09	解析型設計と言ってますのがどちらかというとその応力評価が違う立ち返った評価ですとか、あと動的な評価ですねそういったものを含めたものの評価をやりなさいと、重要度が高いものほどちょっと解析を詳細に、
0:20:22	やっていくようなイメージで整理されております。
0:20:25	こういった中でですね、今回配管系が2インチ以下のもの、予備系でいくと55事例以下になりますけれども、こちらの配管については通常細管に関してですけれども、設計地震動によらず、
0:20:40	本項以下耐震の設計の思想措置というものが不要であるというようなまとめ方になっていると。
0:20:46	いうところでございます。
0:20:48	そう。支持間隔については、まず以上になります。
0:20:54	規制庁野村です。
0:20:57	とは概ね理解できるかなというところなんですけど私、前回言ったんす個人的には細い配管はそんな簡単には壊れない。
0:21:07	と思っているん。
0:21:10	いるんですね。私注ぐ人道延ばしてから何か前回10メートルとかおっしゃったんでええと思ったんですけどそれは別に、
0:21:17	10メートルで、
0:21:19	10メートルを量的に預けて、9社とか、
0:21:23	噴火とかなんか言われちゃうとかね、そういうわけじゃなくて、長いと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:28	細い配管で何名、結構多分地盤ですね。そうすると、その名ナカノ駅タイガー抜けないとかね。
0:21:37	加賀須永委員でしょうけど、何かそういう機能的な問題発生するんじゃないかなっていうふうになんか感じ、感じたんですよ。これちょっと感覚的な問題になったんですけどね。
0:21:46	だからそういう話をしたっていうのが
0:21:49	Dですね沢ですねコメント回答本文の方の下の方で、さっき岡村さんおっしゃったんですけど。
0:21:58	配管の事情を考慮した。
0:22:02	考慮してまたちゃんと。
0:22:04	検討しますよって話だったんですがその時。
0:22:07	その時に、
0:22:09	この文書による、よる閉じ順より曲に伴う、発生応力が弾性範囲って書いてあんですけど、
0:22:16	応力だけでは多分、
0:22:18	すごい伸ばせると思うんですけど、何か機能的な問題。
0:22:22	エリアリンク的に事実上、
0:22:25	応力以外で問題が発生しないかっていう観点からこの長さって、
0:22:31	なんかどう考えますか、最大ながら。
0:22:39	あ、原燃工カミムラでございます。そうですねなかなかちょっと機能的なところで答えさせていただくと、なかなか難しいところ、定量的にお答えするのが難しいところでございますけれども。
0:22:51	現状長さ的には10メートルに近いものも一部ございまして、そういったところではですね特に使用運用等ですね、に支障はないと。
0:23:05	いうところでございます。もちろん
0:23:08	体感等ですね
0:23:12	何ですかねし検査を施工した後の検査でですね通水試験とかですね機能確認試験みたいなのは、事業者としてやってございますので、そういったところで試運用に支障がないということは押さえているところだというふうに考えております。
0:23:30	以上です。規制庁野村です。
0:23:34	そう、そうですね実際は

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:39	単純割りじゃないので、連続張りなんで、田上はそんなに大きくないのかもしれないですけど、でもなんか、例えば2、25とかで、10メートルとかあったら結構拾うところ。
0:23:51	丹治イメージワンですけど実際そうでもないならそれは、
0:23:56	いいのかもしれないですねここちらでその相違なんか要求事項があるわけでもない。
0:24:02	というのもあるので、
0:24:04	それに関しては、
0:24:06	いいのかな。
0:24:08	ですねでも50A以下計算してない規格類はまあこんなありますよみたいな。
0:24:14	いう話も
0:24:15	そうかなという感じは、
0:24:17	あります。
0:24:19	小柴さん何か。
0:24:21	うん。
0:24:22	ちょっと同じですか。はい。
0:24:29	健康カミムラでございます。もう一つの、
0:24:32	もし補足資料のほうもご説明させていただいた方がよろしいでしょうか。すいません。ちょっとヨシムラから。規制庁吉村です。今、大体戸村の方から大体、
0:24:44	申し上げた通りなんですけど。
0:24:46	ちょっと、
0:24:48	ちょっと確認だけなんですけどいただいている資料で高圧が数。
0:24:53	雑学設備の耐震設計基準。
0:24:56	これ一応、調べていただいて載せていただいていますけど。
0:25:01	これはあれですか40。
0:25:06	約40円以下のところのう。
0:25:09	以上のところが載っていると。以下を載せてないっていう理由は、他の、
0:25:15	基準と同じ、今までご説明いただいたような、
0:25:19	理由で同じなんですか。
0:25:22	下にこれが例示として載せてるっていうんじゃないくて、以下必要はないということで載せてないっていうことは、同じというふうに理解してよろしいのでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:32	原燃工カミムラでございます。ちょっと私の調べてるところの理解でございますけれども基本的な考え方は一緒かなと思ってます。で、もともとその配管の指示、今回の補足資料 2、
0:25:45	第 17 条で書かせていただいておりますけれども、第 2 条だったかな、ちょっと他の条文のところですね、配管の適用範囲を明確にしまして、耐震支持を取る。
0:25:57	会計というのを 45mm、以上はこの規程、基準に従い、
0:26:03	独自ですね告示に従って、耐震性を確保しなさいといった主旨になってますので、それ以下の配管については適用外ということで耐震措置を要求していないというふうに理解しています。
0:26:18	わかりました。ちょっと今、ご説明いただいた森第 22 条でちょっと下の所も含めちゃった条文ちょっと確認させていただきますけれども、ちょっと別のところですよ。情報。
0:26:30	修正したものをいただけますか。
0:26:32	それとですねもしそれわかれば、私の考えですけどアメリカの基準をベースに、確か回答は、この 3 番にあるアメリカの基準。
0:26:46	設計加工場の基準をベースに、
0:26:49	説明してたのが、やっぱりちょっと気になったんですが、結果もし、
0:26:54	なぜかっていうとアメリカの方が耐震基準っていうか、地震対策加速の考え方で一般的に低いですから、
0:27:02	アメリカを参考にするっていうのはマリーちょっとらしくないと思うので、
0:27:06	もし
0:27:09	この高圧ガスとか何かの状況がもしもう少しわかれば、そちらを例示していただいた方がいいかと思います。
0:27:20	ゲンデンコウカミムラでございます承知いたしました。
0:27:28	規制庁野村です。次いきます。
0:27:31	次は更問なんですけど、
0:27:36	013-2 の回答にも、
0:27:42	長いので、説明をお願いします。
0:27:49	神村でございます。今度ですね補足資料 113 の 2 という方で、前回のコメントですね具体的に、先ほどちょっと感覚的なところで配管が持つのかもたないのかっていうところでちょっと例を示して欲しいということと C-S G。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:06	評価がどういったものになっているのかというところを確認したいということで、計算例を示すようにというようなコメントをいただいたと、 いうふうに理解しております。まずちょっとそれに基づきましてです。
0:28:17	各耐震重要度分類ごとにですね、1設備ずつ、特にですね今回、どういった観点でちょっと例を示そうかちょっと、悩ましいところあったんですけれども前回までのコメントの流れから申しますと
0:28:33	特に標準の支持間隔に対して
0:28:37	何ていうか設置されている支持間隔が大きいものについて別途懸念があるのかなというところで、今回、特に支持間隔が長い部分について、ピックアップさせて説明させていただいております。
0:28:52	表1の方ですね、今回の例示してます設備機器、設けさせていただきました。一部乾に関しましては可燃性ガス配管ですね。
0:29:02	第3類の方では消火設備で用います屋外消火栓の配管、第3類ではエアスニファというところでご説明をさせていただいております。
0:29:13	で、一利3類、3類の65A以上の配管につきましては評価方法が統一された、表示C-SGに基づく標準支持間隔法で、
0:29:24	計算しますので、まず最初にその計算式の方、一緒のところ、評価式を書かせていただいております。
0:29:32	評価の方ではですね、式、示させていただいておりますけれども、配管の内圧ですね、子供の内圧についても特に値の大きい事故方向の合力式。
0:29:44	ですね、の方の、
0:29:47	値、あと等分部荷重の両端支持梁の曲げ応力式、こういったところの組み合わせで、式を構成しております、これらの、
0:29:56	下のまず1個目の式はですね応力を出していると。これが許容荷重限界荷重ですね、になるもの。
0:30:06	値になるところが限界の長さであるというような式、これをちょっと整理しますと、次のページにありますような式に整理されます。
0:30:17	評価はですね長期短期へ行っておりまして厳しい方、採用するという格好で整理しております。
0:30:25	基本的にはもうこの式で、各パラメータがわかれば、標準支持間隔というものが算出できる形になっております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:34	あと消火設備の多くが消火栓運営につきましてはですね屋外に設置する関係もありますので保温材を設置しておりますので、重量の補正が必要だということで、
0:30:46	補正の式もあわせて記載させていただいております。
0:30:50	この式で非基づいて評価した結果をですね表2の方に示してごさいます。
0:30:56	表の方ですね、各式で出てくるパラメーター検算できるようにですね、心中を記載させていただいております。これで標準支持間隔というものができておりまして一番一番右の欄ですね。
0:31:11	列の方で設計支持間隔ということで実際の支持間隔を記載させていただいております、実態、標準支持間隔よりも、短い支持間隔をとっているというような形でございます。
0:31:27	特に1季3類の配管についてはですね、それほど長く取れないという事情もありますので、こういった、かなり、
0:31:36	支持間隔としては短い形になっています。
0:31:41	続いて2ポツのところですね耐震重要度分類第3類の、50円以下の配管、これについては自重による評価をさせていただいております。
0:31:51	こちらはですね自重の評価ということで、先ほど野村様の方から
0:31:59	ご指摘といいますかコメント出てました通り、連続ありであるというふうな仮定から下式による両端固定張りでの評価でさせていただいております。
0:32:12	これで基づきまして今回のエアスニファの配管ですね、面積、設計支持間隔、示させていただいておりますけれども、かなり長い
0:32:25	長さの支持間隔に対してもですね、協力の委員会におさまるといった評価になってございます。
0:32:35	先ほど1ポツで御示しました長期短期での評価の自重の扱い方についてはですね、若干考え方として保守的な評価を取り入れているというところで今回、自重しじま2ポツで示してる自重指示の
0:32:51	式とですね若干使い分けをさせていただいているというところではございます。
0:32:59	最後にですね3ポツ支持構造物の耐震評価ということでこちらの評価はですね、先ほどの支持感覚に基づく配管の重量、ございますけれどもそういった配管の重量、あとその支持構造物自身の重量をですね見込んでですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:14	設備機器と同じようにですね、構造解析プログラムを用いて計算を行っております。
0:33:21	評価の仕方は設備機器と同じようなルールに基づいてやっておりますしてその結果を表3の方に示してございます。
0:33:30	ちょっとこの辺はですね応力比示してございますけれども、
0:33:36	なかなかこれ傾向分析は難しくてですね改造既設のものもございまして、もともとその構造上アンカーボルトが、形が小さいものであれば、検定比は大きくなりだし。
0:33:50	になりますし、
0:33:52	というところですねなかなかこれが一番厳しいケースというわけではございませんけれども、記載をさせていただいております今回のケースに関してですね。
0:34:02	具材の方はですね比較的、
0:34:06	前にも口頭でご説明させていただきましたけれども検定比は
0:34:10	重量、配管の重量自体を見てますんでそこほど、あと鋼材を形鋼持ち見てますんで、そこを、それまで大きくならずにどちらかというところボルトが厳しいような傾向があると。
0:34:21	いうところでございます。
0:34:24	簡単ですけども以上になります。
0:34:28	はい。
0:34:30	永戸です。瀬田野村です。この図、ちょっと図を簡単に話してくれますか。
0:34:35	露木委員さん。
0:34:39	ちょっとこれのことも簡単にこれ言えないのか。
0:34:44	そうですねちょっと細かい数字とかは、差し控えさせていただければと思いますけれども、じゃないですかね。何か何かボルトとかそういうのはいえるんですか。なんかね。
0:34:56	そうですねちょっとボルト寸法、部材の寸法等はちょっと平井さしていただきたいんですけども、よう言わない範囲でちょっと説明。
0:35:06	してくれますかどういうふうな、サポート課とか、
0:35:14	ていうかちょっとその辺、あと数字のことは、
0:35:18	ちょっと質問ができないとしてもそれ以外のものです。気になるところがあるので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:32	スケールでもいいんですけどね、実燃料工業でございます少々お待ちいただけますでしょうか。
0:35:47	井川委員。
0:35:48	そうですね。うん。
0:35:50	図面はです。
0:35:53	原燃工の神村でございます。ちょっとすいませんちょっと土肥といったご趣旨のご説明を差し上げればよろしいでしょうか。どういうサポート課ってことですね。
0:36:01	どう、どういうふうに20日まとめてますかっていうことぐらいでいいですよ。いや、道筋はいいんです。
0:36:07	承知しました。簡単にですけども、まず1の可燃性ガス配管ですね、これらについてはですねいわゆる門型の支持構造物の形を示しております。
0:36:22	確か柱のところにですね横張りをやってですね。
0:36:28	門型の上に配管を並べてですねUボルト料のようなもので縛ると。
0:36:35	固定するといった、構造のもですねこれは天井直接支持のケースでございます。
0:36:42	同じく、関連生活配管でございますけれども図2の方がですね、こちら真壁側につけるような形ですね、単純にその一本ばりで、配管支えますと、座屈起きますので、
0:36:56	形としてはですね三角形のような形を組んでですね。
0:37:00	その上に配管を載せて、同じくUボルトでとめるような形。こういったものを、まず1図2ですねあと図3はちょっと。
0:37:11	サポートの取り付けられる他の設備との干渉とかも含めてですね他の配管とかとかの会社も含めてですね。
0:37:21	針の形状ちょっと、堤方が下釣りって言ったらいいですかね。
0:37:25	反感をUボルトでぶら下げるような格好になってますけれども基本的な工場でございます。
0:37:33	図4のエアスニファの方もですね第1図1と同じような構造の門型を採用しています。一般的なこれ、これらの
0:37:44	形についてはですね比較的設備設計耐震施工指針とかでもですね例示されているような形の、
0:37:52	支持構造物の下形状だというふうに考えております。
0:37:57	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:58	今のようなご説明でよろしかったでしょうか。はい。それは藤村です。
0:38:03	ちょっと幾つか確認したいんですけどまず1ページ、1ページ目とか点 補足資料の1ページ目に戻りまして、
0:38:10	この表1の、選ばれた四つの配管、配管系統配管なんですけど。
0:38:17	これは選択した基準は、標準支持間隔に対して設置し、間隔麻生田力
0:38:24	っていうんですけど、これ、例えば応力的にとかですね。
0:38:28	大丈夫なんですかね、と思うんですけどその理由はっていうと、例えば内 部流体期待って書いてあるところは、液体だったら、もっと重いんだろ うなあというのと、
0:38:40	あとそのスケジュールって書いたIIが、
0:38:44	変わったらまた変わるのかな、高圧ガスってあんまないんだらうから、
0:38:49	2台似たりよったりなのかもしれないんだけど、そういうですねなんて 断面の退院、退院重量ですね、駄目だな、長さ当たりの重量とか、
0:39:00	そういうのを考えなくてっていうか考えた末にこうなったんですかね。
0:39:11	原燃工カミムラでございます。基本的には支持間隔はですね配管系が大 きくなればなるほど、長くなっていきます。基本的な細いほうが、不利 な方向に、
0:39:26	いきますこれ配管系おっきい方が確かに重量が増えてですね、荷重とし ては増えていくんですけども、断面の性能として、関係が小さくなれ ばなるほど弱くなっていきますので、
0:39:38	逆に関係の方が小さくなると標準支持間隔が狭くなると、いうようなと ころではございます。すいません。私痛かったその内部流体が液体だっ たら、もっと多いんじゃないのと。
0:39:54	板厚が倍だったらね配管がオザワばいいんじゃないみたいなイメージが あるんですけどその辺のことは考慮されてんですかね。
0:40:03	配管の重量としてですね、
0:40:08	何か内部流体が液体の場合ですとか気体の場合ですとかウラン粉末を含 む、廃液ですとかそういったものについて、内部の重量まで考慮した重 量にしております。これは設工認の方ですね。
0:40:21	配管の計算重量ということで、お示ししております。
0:40:26	それとここではす。この選択された理由がスパンだけ。
0:40:33	のこと書いてあんですけど、それ、もう明確にその、その重さとかです ね、そういう含めて、これを選んだってことを明記して欲しいんですよ ね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:46	はい、承知しました。はい。ちょっとそこは、修正して欲しいということですね。
0:40:51	あと、私からはですね7ページ目はそのぐらいかなあ。
0:40:57	3ページ目なんですけど、その50円以下におけるD14評価。
0:41:03	話なんですけど。
0:41:05	ここで、
0:41:07	あそこが、さっき袴田医師は言っちゃいましたね。両端固定梁。
0:41:13	やってるんですけど。
0:41:15	これ連続丸山両端固定張りのようなものなんだろうけど。
0:41:20	今回その端部が、
0:41:22	ば端部が
0:41:24	実行方向に移動するってこと考えると、両端固定完全固定じゃなくて、両端の回転のみ固定で、
0:41:32	かたっぽスライドはするんじゃないみたいなふうに思うんですけど、その場合は、もっと応力上がるのかなと思うんですけど。
0:41:39	その辺いかがですかね。
0:41:50	えっとですねちょっといろいろ考え方としてはあるんですけども、もともとちょっと従前の1ポツのところにも少し触れさせていただいておりますけども。
0:42:02	もともと島C-SGの考え方として受注についてはもともと両端固定張りを適用するというのが一般的なやり方になってます。今回ちょっと我々、現行の評価で設工認で申請してる評価に関しましては、
0:42:17	若干保守的となるようにですね。
0:42:23	ちょっと張りの固定方法を変えた評価をさせて重ね合わせしていると、というような形になりますので今のところその連続指示張りということで、両端固定を使うというところには問題ないのかなというふうに考えております。
0:42:38	決ノムラです。企画正数でそう書いてある太田堀井っていうのはそう な。
0:42:45	小けど。
0:42:46	でもある程度ところ細くて長いとたわみ量が大きいから、そうすると両端が一番引っ張られて、
0:42:54	少し移動する。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:56	場合があるのかなど。一方でその実際の配管系が、例えばL5で回って、そのまま田崎が壁にこうパチンとバンドか何か止められたら、多分、
0:43:09	引っ張られてもう移動しないんだろうな。
0:43:11	いうのは、実際の配管系を見ないと何とも言えないんでしょうけど。
0:43:16	C Sでこのウォーター固定って言うならそれは、
0:43:22	許せる範囲なのかなっていう。
0:43:24	ちょっと半分感想で半分ちょっと。うんってとこなんで、また別途調べて。
0:43:30	要は、
0:43:32	ちょっと、
0:43:34	それで、
0:43:35	その次なんですかこの表。
0:43:39	これも表の中の数字はちょっと言えないんですけど。
0:43:46	これすいませんまずこの水平震度って書いてあるんですけど、今回鉛直はやってない、考慮していないということでもいいんですけど。
0:43:55	鉛直自重ですね、鉛直加速度自体がC進路静的震度法の中で、今回のウラン加工の方で、
0:44:05	影響してるものに、鉛直地震動は、考慮していないというところありますので、
0:44:10	鉛直については自重の重ね合わせになっております。
0:44:17	そうですか。
0:44:18	D50判定で10だったものは、局部震度法で水平震度を出してるっていう理解で。
0:44:25	いいですか。はい。そうですね。配管の方に関しましては基本的に住構造で考えた水平震度を使って評価しておりますので、
0:44:35	支持構造物の方については、構造の、合樹安定して、評価をしているという形になりますんで、配管のここでの質量、考慮する時には配管の方は中での加速度を考慮した受領。
0:44:52	に
0:44:53	のインプットとさせていただいております。はい、衛藤です。
0:44:59	次に検定比なんですけど、ちょっと数値数字はないんですけど後藤。
0:45:04	ちょっと大きめがあるなと思うんですけどこれって、アカウントの許容値っていうのは、これメーカーさんは指定した値でいいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:15	メーカーさんとか湯をおそらく埋め込みアンカーと思うんですけども小宮岡仕様。
0:45:21	主要表マックス荷重に沿った辺り。
0:45:25	この検定比出してるっていいですか。
0:45:29	原燃工カミムラでございます。
0:45:33	中異質なんでしたっけ、図の方にもですねアンカーボルトのタイプ、書かせていただいておりますけれども、アンカーボルトの荷重に、荷重値についてはですね、設備機器と同じようにですね、設計建築設備耐震施工指針の方の、
0:45:49	数字を使わせていただいております。なるほど。
0:45:53	わかりました。それですねちょっと図の中で質問できる範囲で済むんですけど。
0:45:59	図に、
0:46:01	図2と図3、
0:46:03	なんですが、
0:46:04	これ次、水平、
0:46:07	地震力っていうのは、これ、
0:46:09	アンカーボルト引っ張る形で、
0:46:12	再開してるんですかね、或いは小黒と直行というか、配管方向に再開してるんですかね。
0:46:20	そうですね配管の事故方向に対して、直角方向って言ったらいいですかね。
0:46:26	立面図でいくと、例えばズー2の場合ですと、紙面の左右方向の加振後、鉛直方向は縦方向ですね。
0:46:38	といった形です。なるほど幹事行方向は、やってないですねはい。いや、曾根これアンカーは、
0:46:47	1本というか、面的な構造じゃないすかフレーム構造で、だから、
0:46:53	相川の、
0:46:54	次方向に進化かかったら、てこの原理でアンカーボルトに大きな引張点じゃないかなっていうふうに、
0:47:01	思うんですけど、その辺は問題ないんですかね。
0:47:06	基本的には管軸方向の拘束をしているものではないというふうに理解していますので、
0:47:14	単軸方向については荷重がかからないというふうに考えてます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:20	丹地区方法は、
0:47:23	の荷重は行っていない。
0:47:26	今回Uボルトでの固定になってますので、基本的には耐震の考え方としては、管軸方向の拘束機能しないと。そう。
0:47:36	館です。はい。そっか配管はそのギュウギュウボルト占めてるわけじゃないんですね。
0:47:43	以上、
0:47:44	了解しました。それで杜撰なんですけどね、これは屋外なんで、ちょっと気になる点がいくつかあるんですね。
0:47:53	これですね壁。
0:47:55	壁に逆三角形の
0:47:59	フレームつけてるんですけど。
0:48:00	これ壁って、コンクリー等ですかね、或いは何かこうサイディングみたいなものなんですかね。
0:48:07	第1廃棄物貯蔵棟の外壁面になりますので耐震液位になります。コンクリートに直接つけてるっていうこと。
0:48:17	はい。その通りです。わかりました。
0:48:19	何か雨水が、アンカーの周りと。
0:48:24	何なんか講師シールとかされてるんですか。
0:48:30	すみませんちょっとこの辺はまだ新設になってますので、まだ現状ではないんですけども、やはり何かこういうところだとなんかね、雨水の問題とかで出てくるから、その辺ちゃんとやって欲しいなっていうのは、半分。
0:48:45	感想みたいなもんなんですけどね。
0:48:48	はい。ありがとうございます。承知いたしました。鉛直の時自身は考えていないってことなんですけど。そうそういうのも含めると
0:49:00	上のアンカーって結構引っ張り出るのかなっていう気がするんで。
0:49:05	計算上載ってればいいのかあとは思いますが。
0:49:12	大丈夫なのかな。ちょっと上がって言い方おかしいけど。
0:49:17	うん。
0:49:18	その所、上下方向の地震の地震考えても、
0:49:25	十分余裕があるっていう。
0:49:27	ことでいいんですよ。
0:49:30	そうですねなんかぼっと抜けないですよっていう。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:34	確認なんですけど。
0:49:39	はい。そのようには考えております。はい。了解です。私からはそのぐらいあさ、最後の重要なんですけどね。これも同じこと同じようなところなんですけど。
0:49:53	これはこのですね、立面図っていう右上に書いてある、これの、
0:49:59	紙面直角方向の地震はかからないっていう理解でいいですかね。
0:50:03	要するに配管軸方向の地震はさっき言ったように、ゆいボルトの間を、
0:50:09	は、配管が動くだけで、このサポートは、
0:50:13	サポートにはこの面外には、
0:50:16	あまり荷重かかんないっていう理解でいいですかね。
0:50:20	はい。そうですねそのように考えてます。わかりました。私からそのぐらいですが湯田さん。
0:50:28	ちょっと、
0:50:32	ヨシムラなんですけど、ちょっと
0:50:35	コメントってよりもちょっとし、確認だけなんですけど、4 ページイ。
0:50:41	4 ページに、表にありますよね表に第 3 類。
0:50:49	の評価が※3 に、
0:50:53	ここはあれかなあまり、
0:50:55	ここだけいわゆる超聞っていうのはこれ、
0:50:59	結局今日原価が厳しくなるからトータル的に見る長期のほうが厳しかったっていうことなんですかね。
0:51:08	現行カミムラでございますご理解の通りです。また標準支持間隔、長期と短期ですねちょうどこの辺ぐらいがちょうど入れ替わるって言うたらいいんですかねかなり近い数字になってます。
0:51:21	わかり、わかりました。はい。
0:51:27	そうですか。そのぐらいかな。
0:51:30	本件に関してはそのぐらいです。
0:51:33	その次のコメントに行きたいんですが申請書のもので、702 ページ辺りあたりに使用者の事業者、事業者検査、
0:51:43	の項目があるんですけどこの中にですね。
0:51:46	配管 t r a c t の阻止し、支持間隔が標準支持間隔とか、このですね、自重による計算結果とか或いは座屈計算とかに基づき設定されてるっていうことを、
0:51:58	追加して、検査時にちゃんとそこもチェックして欲しい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:03	と思ってるんですがいかがでしょうか。
0:52:09	原燃工カミムラでございます。配管ダクトについては標準支持間隔法に基づいて設置されているかという検査項目を追加しておりますけれども、
0:52:19	ちょっとご指摘いただいた表と違って、具体的に何ページとかと違ってありますでしょうか資料ですけど、今な 702 ページで、
0:52:32	違う、ごめんなさい。
0:52:35	後、主の方にですね、あれ、
0:52:45	ですね死守障害検査とかし、使用前事業者検査の一覧表で第一次、
0:52:53	第二次検査とかありますよね。あそこんところ。
0:52:57	ぐらいにあたりだと思んですけど。
0:53:01	例えばどこだ。
0:53:06	ちょっと待って。
0:53:08	あそこで検索すればいいんだ。
0:53:23	例えば、えっとですね 458 ページ。
0:53:27	2、
0:53:28	検査項目というんですけども、ここを入れるのがいいのかわかんないですけど、第 1 号から第 2 号か。
0:53:35	第 1-7 据付とか何かわかんないけど、
0:53:39	そ、ちょっとどこに入るのが適切かはちょっとはっきりしないんですけど。
0:53:45	この辺に、ちゃんとスパンは、
0:53:49	決まった通り、
0:53:51	設置してますよってことを確認する項目をつけて欲しいですね。
0:53:56	原燃工カミムラでございます。先ほどのご指摘のページですねは、検査項目ですけども、今回ですね、検査の方法ですね、461 ページに、検査の方法。
0:54:10	として書いてございますけれども、据付検査の⑤番ですね、こんなところで、配管の支持間隔のが小標準支持間隔以下であることといった検査をしていると。
0:54:24	今回あのさ、
0:54:27	でしたっけ設計成形施設になりますので、ダクトがありませんのでここは配管だけになってますけれども、等ですね、廃棄施設ですね、そち

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	らの放射性廃棄物の施設ですねそちらの方の兵頭の方の検査項目にはダクトの方も含めて記載しております。
0:54:46	すみませんもう1回、ページ数を教えてくださいませんか今ちょっと。
0:54:50	461ページになります1ページ。
0:54:55	の、これから配管の比較を支えるまたは関係書類により、ここですね。
0:55:01	ここにあるんですね。
0:55:05	標準支持間隔以下であること。50 A以下の配管を、
0:55:09	これから設定されるでしょうけど。はい。
0:55:13	戸崎戸松です。ちょっとこの辺は補正と合わせてですねちょっと検査方法等は見直させていただきます。だけでもその座屈コメントから出してるんでしょうけどその辺を書いてありますか。
0:55:26	はい。ダクトの方も、
0:55:29	何ですかね、許容力で判定するのか
0:55:32	座屈モーメントで、判定するのかわりにはありますけれども基本的な標準支持間隔法でありますので、標準支持感を同じような検査として標準支持間隔以下であること。
0:55:42	といった評価になってます。
0:55:44	このような表でダクトも書いてある。
0:55:49	はい。もうすでに楽なこと書いてあるんですか。よくわかんないけど。
0:55:55	ダクトの方もえっとですね。
0:56:00	少々お待ちください。
0:56:39	原子燃料工業カミムラでございますすみませんお待たせしました。ページとしては1733ページになります。
0:56:51	こちらの兵頭の方ですね、放射性廃棄物の施設の施設の方ですね、のところですが同じく、据付今回⑥になってますけれども。
0:57:03	これは主語がラックと配管の支持間隔というような形になっております。判定方法は、同じ形で記載をしております。はい。
0:57:14	はい、わかりました。
0:57:17	どうぞ。
0:57:23	その分、はい。私からはそのぐらいですが。
0:57:27	織田さん、お願いします。
0:57:34	あ、内海ですけど小澤さん終わったら電話するように言われてるんで、今良い噂しました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:40	ちょっとその間にすいません今の話なんですけど、さっきの配管ところ。
0:57:45	配管のところの文章ちょっとすいません400 なっちゃったけど、
0:57:50	最後の7時間加工測定または求人各部何とかって書いてあったんですけど、これどういうことかなと思って。
0:57:59	測定すれば、標準配管の支持間隔を測定して、標準間隔支持間隔で比較しろっていうするってそういう意味ですかね。
0:58:12	400、
0:58:14	原燃工カミムラでございます。先ほどちょっと40何ページだと、61ページの方とですね、ちょっとすいません書き方にぶれがあるんですけども。
0:58:32	成型施設の方はですね測定または関係書類等というふうに書かせていただいていますけれども、ちょっと兵頭の方にはその関係書類等というのがちょっと抜けていると。
0:58:43	いう形ですこれがちょっと我々も、私の方もちょっとこれ認知してましてこの次回の補正でちょっと関係書類というのを入れさせていただこうと思ってるんですけども、今回の支持間隔の測定ですね。
0:58:54	間違いなく、すべての全数を測定をするんですけども、それを今回、工事メーカーですね、の方での記録を一部、
0:59:09	使いたいというところで、
0:59:11	関係書類というところがちょっと漏れていたというところでございますんでこれ自体、補正のときにですね、関係書類等というものを付け加えさせていただきたいと思っています。
0:59:22	はい、わかりました。
0:59:28	どうぞ、織田さん、よろしいですか。
0:59:37	じゃあ、鶴沢です。聞こえますか。はい。よろしくお願いします。
0:59:43	はい。すいません途中からはアリタ入り込む形で申し訳ないんですけど今ノムラ郎等をちょっとやりとりしてたと思うんですけども、多分あれですよ配管ダクトが楽等のところの、
0:59:56	検査の話をされてたのかなと思うんですけども、ここで言いたいのは、たかったのはですね、検査項目として、1時間架空について測定するっていうような項目が入っているのはわかってるんですけども。
1:00:13	ここのところは当然

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:16	支持構造物の耐震評価だとかそういうところが前提になっていてそういうところもあった上で、この検査のA2、
1:00:28	なるというのは重々承知しているんですけども、そういうですね、解析だとかっていうものがすべて終わっていますよというのを、検査前条件か何かで確認していただきたいんですが。
1:00:40	事業者の確認しているところを県、衛藤C O O確認下の断面で我々のその内容を解析が終わってるっていうことも、
1:00:53	きちんと事業者が確認しているところを確認し、する予定でいるので、
1:00:59	そこのところも入れていただけますかっていう依頼ですちょっと
1:01:05	言ってたニュアンスと違うのかもしれないんですけども、この意図するところはそういうところですよ。
1:01:20	ウェート原子燃料工業フジワラでございます。
1:01:23	今のご指摘の部分ですけど
1:01:26	設工認の中に、検査前条件として記載するということですかそれとも、検査前条件は今従前、
1:01:34	我々の方要領書作った時にですね、いろいろいただいたコメントも含めて入れているところなんですけど。
1:01:43	コメントで回答した上でですね我々要領書として入れていくのか、今設工認の中にもそういうところも盛り込むというようなご指摘になるのでしょうか。
1:01:56	規制庁澤ですけども、この部分については申し訳ないんですけど、設工認の申請書に入れていただきたいと思ってます。
1:02:06	本件いろいろ構想点検やっていただいたりしているところなんですけども、その流れで、我々の方で、
1:02:18	どこかのタイミングで確認するっていうことを明示的に今もう考えていますので、ということもあってですね設工認側でもう明示的に入れたいっていただきたいっていうのが、こちらからの要望です。
1:02:34	言えんしている向後藤原でございます。承知いたしました。この配管とダクトに関してということによろしいですね。
1:02:44	他の設備も、衛藤配管とダクトということに関して結構です。
1:02:50	はい。承知いたしました。
1:02:59	引き続き私の方から何か、
1:03:04	確認というかお伝えさせていただきます。すべてですね、添付。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:11	1、
1:03:13	の、表 3、131 ですか、許可からの変更点にかかるところです。
1:03:21	一つ目はですね、この資料については従前から先方のところから言っているところですけども、この資料だけでですね他を見ないで説明ができるように、
1:03:34	C、この表を作り込んでくださって言っているところですので、
1:03:40	そのような構成にさせていただきたいというのがまず前提にあるんですけども。
1:03:49	ですね、次、続いてですねすべてそれに関連するんですけども。
1:03:57	2551 ページのですね。
1:04:02	ところで、事業許可との整合性にかかる記載なんですけれども、本設工認申請書においては検索くず、回収装置等検索図。
1:04:12	検索液タンクにより、その構成される一つの設備機器として、
1:04:19	申請しているという理解で。
1:04:21	よろしいんでしょうか。
1:04:24	ていうところですね、関連するところで、その臨界防止閉じ込め機能に係る記載なんですけれども、これってどちらの設備に対する記載なのかっていうところが、
1:04:37	明確に記載されてなくて、おそらく両方に対する記載なんだと思うんですけども、そうであれば、そこが明確になるように、記載して下さっていいところがまず 1 点です。
1:04:50	1 回ここで切りたいと思います。
1:04:53	はい。いえ、原子燃料工業フジワラでございます。
1:04:57	はい。今のご指摘のまず一つ目の
1:05:01	一つですね申請するかというところについてはご理解の通りでございます、そのあといただいたコメントにつきましてはですね、おっしゃる通りですね、若干
1:05:15	記載がですね、不十分なところがございますので、
1:05:19	戸田。
1:05:22	そうですね
1:05:25	それがわかるようにですね二つの設備が一つになると、あとせ、詳細設計の部分の記載ですね。
1:05:33	不十分なところありますのでご指摘のようなところわかりやすくですね、例えばですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:40	隣家のところにつきましては設計、
1:05:44	詳細設計の方はですね、企画的形状の容積として19立体化というのを明記してるんですが、基本設計の方とかはですね、
1:05:54	ちょっとそういうところが抜けておると。ここはもともと許可のですね、P30、ページ30。
1:06:03	ページ33ページのところの、
1:06:06	記載を抜き取っているものであってですね、そういう数値については別の数値を拾ってきておりますので、
1:06:17	ここも含めてですねわかるようにですね、記載したいと思います。
1:06:22	以上です。
1:06:26	戸澤です。うまく確認していただいてですね、記載、適正にしていだければと思います。続いてなんですけれども、2560ページの、
1:06:38	事業許可等の整合性の記載のところでは、第1廃棄物貯蔵等に係る記載のところなんですけれども、ここ当該協会のダクト関係は火災区域内に設置した。
1:06:53	別途防火ダンパに至る区間を不燃性材料である金属製のダンパで囲ま零ていることによりその火災の伝播経路にならずというような、前段で書かれている、記載がこの第1廃棄物貯蔵等に関しては記載がないんですけれども、
1:07:09	この記載がないと、伝播していくっていうことになってしまうので、このダクトと金属製で当然できているんですよっていう。
1:07:19	この確認と、
1:07:22	必要に応じてその記載を適正化に適正にしていだきたいという、する必要あるんじゃないんですかっていう、確認です。1回ここで切りたいと思います。
1:07:34	原子燃料工業のカノメでございます。ただいまご指摘いただいた件、少しだけ補足させていただきますと、第1廃棄物貯蔵等につきましては、
1:07:45	第2加工と少しだけ事情変わっております、
1:07:50	第1廃棄物貯蔵等の場合にはですね
1:07:54	葛西加来の境界に
1:07:57	火災の伝播防止するダンパを設けるといった、価格のところにダンパーありますので、当然、区域にも、
1:08:08	外にも火災が伝播しないとなっておりますただ、
1:08:14	第2加工棟が、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:16	葛西加来協会から区域境界まで金属。
1:08:20	製ダクトで囲まれてる、おりました
1:08:23	第1廃棄物貯蔵棟はですね各火災区画の、
1:08:28	境界付近に
1:08:31	何%ございました。
1:08:36	火災区域まで、
1:08:38	なのか火災区画のところにダンパーがあるのかと、違いはございますが、
1:08:44	ただいまご指摘いただいたようにですねダンパーまでの額等っていうのが
1:08:49	金属製になっておりました
1:08:52	火災の伝播経路にならないという、
1:08:56	ことは同じですのただその記載がちょっとす抜けていたところがございますので、先進性にてその旨、追記させていただいて対応したいと思います。以上です。
1:09:08	規制庁澤ですけれども、今のところはすみません理解していて私が言いたかったのは、火災区画、境界上にダンパがついていて、その外側に火災区域があって、火災区域のところの菌田排気ダクトっていうのは通過しているわけで。
1:09:26	そこのところのダクトが金属製じゃないと、結局火災区域境界のところまで、伝播していくっていうことになりますので、葛西空区域側のその、
1:09:36	火災区画とのその境界のダンパ以降の火災区域にあるダクトについても、当然そうですね、そこのところを懸念してのコメントです。
1:09:52	原子燃料工業のカノメでございます。承知いたしました。はい、その旨。
1:09:58	野瀬。
1:10:00	記載を見直したいと思います。
1:10:06	規制庁澤ですということなので檀ダクトについては全般だから金属製っていうか不燃性材料で施工されているという理解でよろしいんですね。
1:10:17	原燃工加納です。ご指摘の通りでございます。全部金属製でございます。
1:10:25	承知いたしました。続いて、規制庁澤です。2562 ページから 2564 ページにかけての、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:35	溢水に係るところなんですけれども、ここ許容没水水位っていうところの記載をしていただくと向こうのこれで説明がすべてクローズする形なんですけれども。
1:10:48	それをちょっと入れていただくともしかしてもものすごいボリュームになってしまうので、記載が難しいということであれば、こちらの方はいいんですけれども記載すること可能であればですね、
1:11:01	ちょっと入れていただくということところをですね検討していただけないでしょうかという確認です。
1:11:08	交流会を切りたいと思います。
1:11:11	原子力工業フジワラでございます。ご指摘の部分ですね、表の、
1:11:19	少し改良するだけです
1:11:22	全体のページ数が増えることなく、盛り込むことが可能ですので、ご指摘の通り教諭、没水というのを追加してですね、ここがわかりやすくしたいと思います。以上です。
1:11:37	規制庁澤です。よろしくお願ひします。あと最後なんですけれども、2566 ページのところの事業許可との整合性の記載について。
1:11:48	ここの全体通してですね、何も説明していただけていた、したいのかっていうのは理解できないような状況を背景を知っているの、わかるんですけれども、これをもう元にこれ説明した時に、
1:12:02	今後何を書いているのっていう状況だと思います。今一度ですね、これ読んでいただいて、
1:12:10	まず
1:12:12	読んでいただいてどこが記載が不十分なのかっていうところを理解していただいた上でですね、
1:12:22	面談でですねどういうふうなところになるのかっていうのを、まずは提示していただけますかね。
1:12:31	東野高野藤。
1:12:34	原子力公用フジワラでございます。今のご指摘ノ一部分ですね、記載を見直しまして、社内で少し土門の上で、改めて提示させていただきたいと思います。
1:12:47	以上です。
1:12:49	規制庁澤です。よろしくお願ひします。私からは以上です。
1:12:59	規制庁の鈴木です。その他、規制庁の方から何かコメントありますでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:12	の内容ですので
1:13:15	熊取の方から何かありますでしょうか。
1:13:20	原子燃料工業の井上でございます。
1:13:22	最初の有田様のコメントに対してちょっと説明が見つからないところがございましたので、ちょっと補足の説明をと思います。
1:13:29	はい。
1:13:31	1085 ページについてなんですけれど。
1:13:37	スピーカー、PTさんってのは、感知器につきましては、その単位で、
1:13:43	バッテリーを備える非常電源設備接続とも、バーとして該当なしとしてございます。
1:13:50	そのため、10002000、
1:13:53	2604 ページ。
1:13:54	につきましても星取表に丸をつけないという整理で、生後、整合させるところでございます。
1:14:02	以上でございます。有田ですけど確認なんですけど。
1:14:07	今のそのページの表なんですけど、設備からの給電で動作というところには丸がついてるじゃないですか。これは結構、何か発電機月。
1:14:17	発電機繋がってる別の設備に
1:14:21	効果を、
1:14:23	スピーカーとかが繋がっていても数的に繋がっているってということなんです。原子燃料工業の稲田湯浅、そうなります間接的に繋がってございます。
1:14:33	スピーカーは 1085 ページの表でいきますその上のアンプに繋がっていますでございます。
1:14:40	それから A P S アンテナは、その上に書いてますが電話交換機に繋がってございます。
1:14:46	で、感知器は、その上の受信機に繋がってございます。暗部電話交換機受信につきましては、バッテリーを、その設備自体がバッテリーを備え、また非常に接続していることで丸をつけておりまして、
1:15:01	星取表の方にも 0 のところでも 0 をつけてるという整理してございます。以上でございます。
1:15:08	はい、有田です。非常用発電機が動けば、これはスピーカーなんかもう置くんですが、一応直接繋がってるものだけが

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:20	非常用電源に接続するっていうその条文に該当するものとして整理しているということですね。はい。
1:15:28	原子燃料工業でございます。その整理でございます。終わります。はい。
1:15:34	以上でございます。
1:15:37	規制庁鈴木です。その他、何か確認事項ありますでしょうか。
1:15:46	原子燃料工業でございますこちらからも特にございません。
1:15:52	規制庁鈴木です。では、これで本日の、
1:15:56	面談を終了したいと思います。ありがとうございました。
1:16:00	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。